

令和8年度第1回江別市上下水道事業運営検討委員会 議事録

日 時：令和8年7月22日（水）午後2時00分～午後3時00分

場 所：水道庁舎3階 A会議室

委員出席者：10名

桶谷洋幸委員長、羽深昭副委員長、山形卓委員、山内優一委員、
野内啓子委員、山崎牧枝委員、干野里佳委員、佐々木常男委員、岩
田啓司委員、片山圭委員

事務局出席者：12名

渡部水道事業管理者、里部長、五島次長、藤村検査員、
嶋中総務課長、坪松総務課参事、村山水道整備課長、
松井水道整備課参事、曾我部浄水場長、住吉浄水場参事、
今野下水道施設課長、斉藤浄化センター長

傍 聴 者：3名

1. 委員および職員の紹介

2. 開会

○出席状況と設置要綱の説明、配付資料の確認

委員長：ただいまから、令和8年度 第1回 江別市上下水道事業運営検討委員会を開催いたします。江別市の上下水道について、いろいろなご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から委員出席状況、配布資料等について確認をお願いします。

総務課長：本日、欠席の委員はおりません。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は事前に送付しております、次第のほか資料1から資料3までです。資料1は「令和7年度決算の概要について」、資料2は「第2次上下水道ビジョンの策定について」、資料3は「下水道事業における「水の官民連携（ウォーターPPP）」の検討状況について」、以上でございます。また、本日の資料ではありませんが、今年度版の「江別の水ガイド」を事前に郵送させていただいております。必要に応じてご活用いただければ幸いです。以上でございます。

○会議を公開することの説明

委員長：次に会議の公開についてですが、この委員会は、公開することとしており、委員会録も公開することになっております。

本日、傍聴希望者がおり、許可しますが、よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

許可しますのでよろしくお願いします。

～ 傍聴者入室 ～

3. 水道事業管理者挨拶

委員長：それでは、議事に入る前に委員会の開催に当たり、次第の3、渡部水道事業管理者からご挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

水道事業管理者：皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、上下水道事業に限らず、日頃から市政各般にわたり、深い御理解、御協力を賜っておりますことを改めて感謝申し上げます。本日は若干涼しいですが、連日暑い中、御多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて、全国の自治体で上下水道施設の「老朽化」と「人口減少にともなう減収」という課題が、より一層深刻な形で浮き彫りになってまいりました。埼玉県八潮市の道路陥没事故は記憶に新しいところですが、水道管等の施設の更新や長寿命化に向け、道内でも上下水道料金を値上げする自治体が見られるなど、施設の維持管理や更新のための資金、あるいは財源の確保は、各自治体共通の課題となっています。また、財源の問題に加え「深刻な担い手不足」の状況も続いています。これを乗り越えるため、各地で水道、下水道事業者間の広域連携や、官民が連携して施設の運営・改築を一体的に行う水の官民連携、ウォーターPPPの導入検討が急速に進められています。当市の取組は、本日の委員会でもご説明させていただきますが、北海道内の各自治体でも、持続可能な事業再構築を目指し、広域連携や多様な官民連携手法の模索が始まっています。水道・下水道は「あって当たり前」のものとして地下に眠り、普段その重要性が目に見えることは多くありません。しかし、一度断水や道路陥没などの事故が起きれば、市民生活に大きな影響を及ぼします。将来的には、適切な時期に料金改定を行う必要が生じる可能性もありますが、まずは、当市のインフラの現状について、市民の皆様とも情報共有を図るとともに、事業の効率化などの経費節減に取り組むことで健全経営を維持し、次世代へつなぐ強靱なインフラづくりを進めなければならないと考えております。委員の皆様方には、本日も活発なご審議をどうぞよ

ろしくお願いいたします。

4. 議事

(1) 令和7年度決算の概要について

委員長：それでは、次第に従って、議事を進めてまいります。(1) 令和7年度決算の概要について、事務局から説明願います。

総務課：資料1の「令和7年度決算の概要について」、ご説明いたします。1ページをお開きください。令和7年度の水道事業会計決算における当期純損益は、いちばん下の行の右から2列目、網掛け部分に記載のとおり、3,244万円の純利益を計上することができました。左側の令和6年度決算と比較すると、利益が大きく減少しておりますが、これは、令和7年9月から水道料金の徴収方法を毎月徴収から隔月徴収に変更したことが主な理由です。2か月に1度の隔月徴収に変更したことにより、3月分の給水収益の一部が、「令和8年3月・4月分」として8年度の収益に計上されることから、7年度に限り、その分の収益減を、予算編成時点から想定していたものであります。このことにより、予算では、9,306万2千円の純損失を見込んでおりましたが、決算では3,244万円の純利益となりました。予算を上回った主な要因ですが、収入の一行目、給水収益においては、家事用の水量が堅調に伸びたことや、住宅新築による加入金の増により営業収益を確保できたこと、また、支出においては、緊急漏水修理の発生件数の減や、国の補助による動力費の縮減、薬品の単価及び使用量の減などにより、不用額が出たことが挙げられます。

2ページをお開きください。こちらは、資本的収入及び支出の状況です。右側の網掛け部分、中段の収入合計は4億8,804万8千円で予算と比べて5億7,556万4千円の減、下段の支出合計は16億8,204万1千円で予算に対して7億5,929万4千円の減となりました。収入・支出とも予算との差が大きい要因は、当初、令和8年度の国庫補助事業として実施する予定であった大麻高区線配水本管布設替工事などについて、補助事業の追加認定により、事業を令和7年度に前倒して実施し、年度内に工事が完了しなかったことから、関係の予算を翌年度に繰り越したることによるものです。この結果、収支差引では、11億9,399万3千円の収支不足となりますが、これまで減価償却費や利益などで積み上げてきた内部留保資金をもって補てんしております。その結果、下から2行目の資金残高は10億2,001万7千円となり、上下水道ビジョンで説明している、資金残高として望ましい水準である10億円を、確保できている状況であります。また、最下段の企業債残高については、記載のとおりです。

3 ページをお開きください。(2) 業務量について説明いたします。表の網掛け部分、令和 7 年度の年度末給水人口は 117,131 人で、前年度と比べるとほぼ横ばいでありました。その下の年度末給水戸数は 52,765 戸で、こちらは前年度と比べて 325 戸増えています。年間総有収水量は、976 万 667 立方メートルで、前年度より 35 万 3,831 立方メートルの減がありますが、その要因は、先ほど説明した水道料金の隔月徴収化による影響であり、予算編成時点から想定していたものであります。次に、(3) 主要事業について、説明いたします。基幹管路耐震化は、耐震化計画に基づき、大麻高区線外 817 メートルを耐震管に更新しました。配水管整備は、安全で安心できる水道水を供給するために、管網整備で 604 メートルを新設し、老朽管の更新と道路改良に伴い、4,053 メートルを布設替えしました。また、浄水施設整備では、上江別浄水場次亜塩素酸ソーダ貯留槽の更新などを行い、配水施設整備では、大麻高区配水池 No.3 の築造を行いました。また、令和 7 年度より、庁舎等の環境整備に要する経費を盛り込み、水道庁舎の照明 LED 化工事や、水道料金や財務会計システムの更新などを行いました。以上、水道施設整備事業等で、前年度からの繰越分を含め、11 億 2,476 万 9 千円を執行しています。

4 ページをお開きください。参考として、水道事業会計の経営状況について、ご説明いたします。下の表、主な年度別経営指標であります。まず、経営の健全性・効率性を示す指標として、経常収支比率は 101.43%と、事業運営にかかる費用を収益でまかなえていることを示している一方、二段目の料金回収率は 85.80%であり、4 年連続で 100%を下回っています。令和 6 年度より 5%ほど下がっている理由は、隔月徴収化の影響による収益の減が主なものであります。給水にかかる費用を料金収入だけではまかなえておらず、その他の手数料や負担金などで補てんしていることを示しています。次に、有形固定資産減価償却率から下の 3 つの指標は施設の老朽化の状況を示す指標です。有形固定資産減価償却率が 54.71%、管路経年化率が 15.26%と、前年度と比較し数値が上昇しており施設の老朽化が進んでいる一方で、管路更新率は、前年度比 0.04 ポイント減の 0.52%となっています。今後、法定耐用年数を迎える管が多くあることから、江別市上下水道ビジョンに基づき、計画的な更新を行ってまいります。

続きまして、下水道事業会計決算の概要について、説明します。

5 ページをお開きください。令和 7 年度の下水道事業会計決算における当期純損益は、いちばん下の行の右から 2 列目、網掛け部分に記載のとおり、134 万 6 千円の純利益を計上することができました。左側の令

和6年度決算と比較すると、利益が大きく減少しておりますが、水道事業と同様、令和7年9月から下水道使用料の徴収方法をこれまでの毎月徴収から、2か月に1度の隔月徴収に変更したことが主な理由であり、予算編成時点から想定していたものであります。このことにより、予算では、8,547万6千円の純損失を見込んでおりましたが、決算では134万6千円の純利益となりました。予算を上回った主な要因ですが、収入の一行目、下水道使用料においても、家事用の水量が堅調に伸びたことや、支出においては、水道事業と同様に、国の補助による動力費の縮減のほか、全国的に実施された大規模下水道管路特別重点調査事業において、調査の結果、緊急度の高い管がなかったため、事業費が想定約半分程度となったことにより、委託料等に不用額が生じたためであります。

6ページをお開きください。こちらは、下水道事業の資本的収入及び支出です。右側の網掛け部分、中段の収入合計は5億832万5千円で予算と比べて5億4,258万4千円の減、下段の支出合計は15億8,076万9千円で予算に対して6億1,132万円の減となりました。収入・支出とも予算との差額が大きい要因は、令和7年度に実施する予定であった国庫補助事業について、令和8年3月に国から補助が追加認定され、年度内に工事が完了しなかったことなどから、関係の予算を翌年度に繰り越したことによるものです。この結果、収支差引では、10億7,244万4千円の収支不足となりますが、水道事業と同様、内部留保資金をもって補っております。その結果、下から2行目の資金残高は9億7,582万9千円となり、資金残高として望ましい水準である10億円を概ね確保している状況であります。また、最下段の企業債残高は、記載のとおりです。

7ページをお開きください。(2)業務量について説明します。表の網掛け部分、令和7年度の処理区域内人口は114,750人、その下の水洗化人口は、114,257人で、前年度と比べるとほぼ横ばいでありました。年間総有収水量は、1,091万7,098立方メートルで、前年度より41万3,039立方メートルの減ですが、その要因は、先ほど説明した下水道使用料の隔月徴収化による影響であり、予算編成時点から想定していたものであります。次に、(3)主要事業について、説明します。管路整備は、公共汚水桝を89箇所新設、管路施設改築更新では、兵村13丁目通りなど600メートルを整備しました。処理場施設改築更新では、浄化センター分流2系最終沈殿池の設備更新工事などを行い、ポンプ場施設改築更新では、小規模ポンプ所テレメータ外電気設備などを更新しました。また、令和7年度より、庁舎等の環境整備に要する経費を盛り込み、水道

庁舎の照明 LED 化工事や、水道料金や財務会計システムなどの更新などを行いました。以上、施設建設事業等として、8 億 1,797 万 2 千円を執行しています。

8 ページをお開きください。参考として、下水道事業会計の経営状況について、ご説明いたします。下の表の主な年度別経営指標であります。まず、経営の健全性・効率性を示す指標として、事業運営に通常かかる費用が収益で賄えているかを示す経常収支比率は 100.04%で、事業運営にかかる費用を収益でまかなえていることを示している一方、汚水処理にかかる費用が下水道使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は 91.15%となり、隔月徴収への変更の影響もあり、100%を下回っております。次に、施設の老朽化の状況を示す指標について、有形固定資産減価償却率が 59.53%、管渠老朽化率は 17.95%と、両指標ともに前年度より上昇しております。今後も点検整備を実施し、延命化を図りながら、計画的な更新を行ってまいります。

9 ページから 12 ページは、令和元年度から 10 年間を計画期間とする上下水道ビジョンの進捗状況及び、投資財政計画と実績の比較表となりますので、ご参照願います。

令和 7 年度決算の概要についての説明は、以上です。

委員長：ただいま、(1) 令和 7 年度決算の概要について、事務局から説明がありました。質問等はありませんか。

ご質問が無ければ私からお伺いします。4 ページの、給水人口の推移の表では、令和 6 年度と令和 7 年度を比較すると、給水人口が下げ止まってきたかなという推移に見えます。給水収益と有収水量の推移の表では、令和 6 年度と令和 7 年度を比較すると 7 年度の方が大きく下がっています。先ほど説明があったとおり、3 月分の収益の一部が次年度に回っているということでしたが、イメージ的にはその影響がなければ、この給水収益と有収水量も令和 6 年度ぐらいいに戻る、という認識でよいのでしょうか。

総務課：人口動態を見ると、令和 7 年は 4 年ぶりに社会増が 600 人以上と大きくなっておりまして、年少人口の転入超過数も 371 人ということで、全国 9 位の実績となっております。水を使う世代、子育て世代の流入や定住が増えてきている影響が少なからずあったと考えておりまして、人口が下げ止まり傾向であるため、隔月徴収化の影響がなければ、令和 7 年度の収益は、ほぼ令和 6 年度並みだったと考えております。

委員長：ありがとうございました。そういう意味では、少し下げ止まって明るい未来も見えてきたかなと、兆候が見えてよかったかなと思っており

ます。

他に質問はありませんか。

羽深副委員長：管路の経年化についての指標についてですが、何年か後に一気に上がる等、そういうことってあり得るのでしょうか。ある同時期に整備した場合には同時期に更新が必要になると思うのですが、具体的に特に何年から何年までが要注意というような情報はあるのでしょうか。

水道整備課長：水道の管路の関係でございますが、現在、管路経年化率が 15.26%、こちらが令和 7 年度実績となっております。現在の上下水道ビジョンの計画期間が令和 10 年度までですので、このペースでいきますと、20%ぐらいまで増加するという見込みであります。その先につきましても、今後どうやって整備していくかというスピードにもよりますけれど、徐々に増えていきますので、この管路更新率というのを 1%とか 1.5%程度に上げていかないと、この管路経年化率というのは徐々に増えてしまうという状況でございます。

羽深副委員長：なるほど、特定の時期に急増するというイメージではなく、徐々に増えていくような形ですね。わかりました。ありがとうございます。

委員長：他に質問はいかがでしょうか。無さそうであれば次に行かせていただきます。

（２）第２次上下水道ビジョンの策定について

委員長：では、次に(2) 第２次上下水道ビジョンの策定について、事務局から説明願います。

総務課長：第２次上下水道ビジョンの策定について、ご説明いたします。資料をごらんください。１の策定の趣旨であります、上下水道事業の最上位計画である現行の「江別市上下水道ビジョン」の期間が、令和 10 年度で終了することから、令和 11 年度を初年度とする「第２次上下水道ビジョン（令和 11 年度～令和 20 年度）」を策定いたします。策定の経過について、簡単にご説明いたします。平成 16 年、17 年にそれぞれ国において「水道ビジョン」「下水道ビジョン」が公表され、各自治体においても、同様のビジョン策定が推奨されたことを受け、水道部では、平成 21 年と 23 年に、水道ビジョン、下水道ビジョンをそれぞれ策定しております。その後、市の最上位計画である総合計画の折り返し時期に合わせて、水道と下水道とで個別に策定していたものを統合し、上下水道事業の最上位計画として策定したという経過があります。

２の主な内容（予定）であります、現行の上下水道ビジョンの内容を踏襲する形で、現状分析と今後の課題、目指すべき将来像と実現

方策、投資・財政計画、進捗管理の手法などとしております。

3の策定手法についてであります、(1)の水道部内のプロジェクトチームによる検討、(2)の当委員会への進捗報告と意見交換、(3)市民アンケートの実施、素案が固まった後には、(4)のパブリックコメントを実施します。なお、当委員会と同様に、(5)の市議会（生活産業常任委員会）にも、作業の進捗に合わせて、随時報告を行ってまいりたいと考えております。

最後に4のスケジュールであります、本日の委員会の後、8月の市議会（生活産業常任委員会）への報告を行い、具体的に、施設更新の需要把握や施設整備方針、財政収支の見通し等の検討を進めるとともに、今年の秋ごろには、当市の上下水道に係る市民意識を把握し、ビジョン策定に役立てるため、市民アンケートを実施したいと考えております。その後は、随時、当委員会での意見交換などを行いながら、令和10年8月には素案を固め、パブリックコメントを実施、その結果報告を経て、令和11年3月には、第2次上下水道ビジョンを策定したいと考えております。以上です。

委員長：ただいま、(2)第2次上下水道ビジョンの策定について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

無ければ私からお伺いします。平成31年の3月に令和10年度までの計画が策定されていると思うのですが、何年間に一度見直す等、現状を把握して、計画を見直していくというような形は取られているのでしょうか

総務課長：上下水道ビジョンの見直しですけれども、ちょうど折り返しの5年経過したところの、令和6年1月に中間見直しを行っておりまして、現在は後期5年の時期に入っているという状況でございます。

委員長：最初の5年間の計画との差はなかったというような理解でよろしいでしょうか。

総務課長：そのような理解で結構です。

委員長：ありがとうございました。他に何かご質問ありますか。

羽深副委員長：策定の方法は前回の上下水道ビジョンの時と同様の流れという理解でよろしいですか。

総務課長：はい。前回のときにも水道部内に作業部会を設け、今回はプロジェクトチームと名前を変えていますけれども、こういったものを設けて検討し、市議会あるいは当委員会の方にご報告させていただいたり、アンケートを行ったりしながら策定しておりますので流れとしては一緒と考えていただければと思います。

委員長：ありがとうございました。他に何かご質問ありますか。無いようでしたら、次に進めたいと思います。

(3) 下水道事業における「水の官民連携（ウォーターPPP）」の検討状況について

委員長：それでは次に、(3) 下水道事業における「水の官民連携（ウォーターPPP）」の検討状況について、事務局から説明願います。

下水道施設課：下水道事業における「水の官民連携（ウォーターPPP）」の検討状況についてご説明いたします。資料の内容に入る前に用語のご説明をいたします。これまでのウォーターPPPという名称ですが、国土交通省の方針の変更により、現在は「水の官民連携」という名称になっております。しかし、この資料の中では、わかりやすさを優先し、「水の官民連携（ウォーターPPP）」と表記しておりますのでご承知おきください。また、裏面に昨年度の上下水道事業運営検討委員会でお配りした資料を記載しておりますのでご参照ください。

それでは、資料の内容に入ります。

はじめに 1のこれまでの検討経過です。令和7年9月25日・29日に、ウォーターPPP勉強会（第1回）を開催いたしました。13社17名のご参加がありました。次に、令和7年9月26日から10月10日の日程で、マーケットサウンディングの（第1回）をアンケート方式で実施しております。こちらは、20社からの回答がありました。令和8年1月15日から1月27日の日程で、マーケットサウンディングの（第2回）を対面による聞き取り方式で実施いたしました。こちらは、11社から聞き取りを実施いたしました。直近では、令和8年6月11日にウォーターPPP勉強会の（第2回）を開催いたしました。こちらは、13社20名のご参加がありました。

次に、2のマーケットサウンディング・勉強会で出された主な意見（今後の検討事項）です。一点目は、物価上昇リスクへの対応（人件費・資材費・燃料費等）です。契約期間（10年間）安定して会社を維持することへの見通しが難しいという意見が出されました。ウォーターPPPは、原則10年契約とされておりますので、状況の変化が激しい昨今の情勢を踏まえますと、長期的なスパンでの見通しが難しいというご意見でした。二点目は、執行体制を構築するための新たな人材の確保です。水の官民連携（ウォーターPPP）に参画するためには新たに人材を確保する必要があるという意見が出されました。ウォーターPPPに参画し、業務を行うためには、現在の人員では不足するため、新たな人材の確保が必要となるというご意見でした。三点目は、

他業種とのコンソーシアム（事業グループ）組成です。これまで組んだことのない業種とのコンソーシアム組成に時間がかかるという意見が出されました。コンソーシアムというのは、「一緒に仕事を行うグループ」と考えていただけるといいと思います。ウォーターＰＰＰでは、管きょやマンホールの点検、調査、清掃、修繕、など業務範囲が多岐に渡ります。そのため、これまで一緒に仕事を行ったことがない企業同士がＪＶなどでグループを組む必要があり、ここの調整に時間がかかるというご意見でした。四点目は、期待する事業規模との隔たりです。期待している事業規模と市で想定している事業規模に隔たりがあるという意見が出されました。市では、これまで市が行ってきた点検、調査、清掃、修繕などの実績をもとに、年間の事業規模を想定した（案）を基にお話を伺ってきましたが、その規模に対して、率直に言うところ「小さい・少ない」と感じておられるというご意見でした。水道部としては、これらの意見を踏まえまして、事業スキームの検討を継続して参ります。

最後に、３のスケジュール（予定）です。令和８年度、引き続き検討を継続し、導入要否について判断する予定でございます。なお、水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）導入が必要と判断された場合の開始時期については未定となっております。

「水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）」に関する報告は以上でございます。

委員長：ただいま、(3) 下水道事業における「水の官民連携（ウォーターＰＰＰ）」の検討状況について、事務局から説明がありましたが、質問等はありませんか。

片山委員：これまでの経過ということで１３社とか２０社と調整されたとのことでしたが、この企業の規模感とか業種というのはどういったものになるのか教えていただけますか。

下水道施設課：こちらはまず、市からお声掛けをさせていただいているのが建設業協会です。下水道というのは土木の仕事になりますので土木の仕事をされている会社、あとは管工事業協同組合、また、これらの組織には所属していないんですけれども、市の下水道事業の受託実績のある会社にご案内をしております。各社、会社の規模はそれぞれ、大きさは異なるのですが、数十人抱えている会社もいらっしゃる、数人規模の会社さんもいらっしゃいます。あと業種ですけれども、これは清掃ですとか、カメラ調査、人が入る目視調査ですとか、そういう調査関係から清掃関係、修繕工事が行える会社。下水道に関わる多岐にわたって、工事から維持管理まで実施可能なそれぞれの業務分野を得意とする会社に

広く声をかけております。以上でございます。

委員長：ありがとうございました。他に何かご質問ありますか。

羽深副委員長：事業規模に関してですが、例えば民間の方が想定しているよりも小さいということですね。どれくらい小さいのか、半分なのか、10分の1なのか、どれくらい乖離があるのでしょうか。

下水道施設課：具体的な数字としては回答ありませんが、今まで我々の維持管理係で実施している事業規模というのを目安にお話しさせていただいているのですが、それだけだと、新たに人材を確保するということになるので、それなりに大きい規模の事業じゃないとペイできないというお話です。具体的な数字としてまだ詰めてはいないのですが、こちらからお示している額では、ちょっと小さいかなと。新たに人材を確保したうえで、人の遊びがないように回すためには、もう少し大きい規模が必要というお話をいただいております。

羽深副委員長：今後そのあたりを協議しないと、現時点ではそこがすごく乖離しているような、そもそも難しいのかな、という印象を持ちました。ありがとうございます。

委員長：他に何かご質問ありますか。

羽深副委員長：もう一つ質問させてください。他の市町村で、同じような規模で、このウォーターPPPの導入がさらに検討が進んでいるようなところがあるのでしょうか。他の周りの状況が何か情報があれば教えてください。

下水道施設課：具体的な市の名称までは差し控えたいと思いますけれども、同じ石狩管内の中でもですね、もう導入を決定されたということで進まれている自治体はあるようです。また、ウォーターPPPの検討自体は、割とどの自治体も今進められておりますが、結論まで出ているのは石狩管内で一つかなというふうに認識しているところです。

委員長：他にご質問ありませんか。無ければ私から1つ伺います。今回、民間に業務を渡していくような形になると思うのですが、部分的に渡していきながらっていうような、1回で終わるような話でもないような話だと思っているんですけど、何回かに分けて、いろんな民間業者と組んでいくような、結構複数年に渡って考えなくてはいけない状況にあるのかなと思うのですが、契約期間は10年という結構長い期間になります。やはり10年前と比べると状況が変わっていますし、長い期間において同一の企業と10年間契約をするという形に対してはどのようなリスクを感じられていますか。

下水道施設課：この10年間ということでスケールメリットを得られる部分もありますし、また、10年間同じ会社で大丈夫なのかというリスクも確かにあ

と思います。昨今の情勢を踏まえますと、なおさら企業としても先が見通せないという状況がありますので、お互いの事業を１０年間続けられるのかというリスク、さらには、最近の交付金の付き具合を踏まえても、なかなかその事業費を確保するというところが難しいところもありますので、その予算が確保できるのがまず１点と、あとはそのウォーターＰＰＰの課題解決のためには、人の部分のそれぞれ発注者側も受注者側も人が年齢を重ねていって、人を確保するというのが１つリスクになっています。これを解決するためのウォーターＰＰＰではあるのですが、そこは発注者が発注して終わりじゃなくて、受注者側も年齢を重ねているということがありますので、人が継続的に確保できるかという１０年間継続的に確保できるかというところの辺りがリスクになってくるかなというふうに感じているところでございます。

委員長：ありがとうございます。私は普段、公認会計士として仕事をしておりまして、最近ある会計ソフトの会社が倒産し、そのシステムを使われている法人が会計ソフトを急に使用できなくなり、違う会社のソフトに切り替えをしなければならないという状況になりました。

なぜこの話をしているかという、私は札幌市の企業と関わることが多いのですが、入札などで業者を選ぶと値段が安い方を選びますよね。今回の倒産した会計ソフトの会社は他の大手の会計ソフトの企業に比べると、公益に特化した中限規模の会社だったため、どの大手と比べても安いです。自治体において、安い方を選ぶということが当たり前になっていて、どちらかという高い方を選ぶというのがすごく難しい選択になってきます。ただ、今回この１０年というスパンを考えたときに、その企業が１０年間永続的に続けられる企業かどうか、といったときに値段で決めるのか、その会社の行く末で決めるのか、その判断は非常に難しいだろうなと思っています。

単純に自分の感想ですけれど、「安ければいい」というような選択はしない方がいいのかなと思いました。

委員長：他にご質問ありませんか。

干野委員：裏面の資料４ですけれども、経緯の方の上から３点目ですかね、国土交通省からウォーターＰＰＰの導入が社会資本整備総合交付金の交付要件となるというので、多分導入を検討されていると思うのですが、社会資本整備総合交付金が、どの程度の規模で江別市の水道事業にとって必要なものなのか教えていただけますか。

下水道施設課：資料４ですが、前回の委員会の資料を参考として添付させていただいております。

ご質問の社会資本整備総合交付金ですが、下水道の管きょやマンホールの改築更新に使う交付金となっており、江別市の近年の実績から平均しますと、交付要件に該当する部分は、年間約 3,000 万円というところですが、これは当然貴重な財源ですので、今後も確保していかなくやならないと感じているところですが、ただ、お金だけではないというところもあります。交付金をもらえるから、これを直ちに導入するということではなく、導入することによるコストの増減も当然ありますので、その全体的なメリットがあるかどうかというところを見極めながら、検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

委員長：他にご質問ありませんか。

(4) その他

委員長：他になれば、そのほか、事務局から説明はありますか。

総務課長：事務局から 1 点、連絡事項がございます。今年度の委員会の開催につきましては、今回を含め 2 回を予定しております。次回の委員会は、1 月頃に開催し、次年度予算要求（案）等をご報告させていただく予定です。近くなりましたら、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長：他に全体を通して、ご質問やご意見等ございませんか。

なければ、本日予定しておりました議事は、全て終了しましたので、以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回江別市上下水道事業運営検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

5. 閉会